

2018年度(平成30年度)

児童館等における遊びのプログラム等の全国的な普及を図るための調査研究概要

本調査研究は、児童館等が企画、開発、又は改良した遊びのプログラムをモデル的に実践することにより、遊びのプログラムの開発・改良・普及のプロセスを研究し、全国の児童館等での遊びのプログラムを実施するに当たり、効果的な実施方法等を検証・分析することを目的に実施する。

事業内容

1. 企画・検討委員会の設置・運営

(1) 設置期間と開催回数

2018年(平成30年)8月1日(水)2019年(平成31年)03月までに数回

(2) 検討内容

- ・改正児童館ガイドライン(仮称)に関連づけた遊びのプログラムの選定
- ・遊びのプログラム実践時の児童又は保護者向けアンケートの検証
- ・児童館等における遊びのプログラムの実践マニュアルの作成
- ・本事業の調査研究報告書の作成

(3) 企画・検討委員

植木信一(新潟県立大学 教授) / 安部芳絵(工学院大学 准教授)

その他実施児童館(大型児童館)7館より1名ずつ(プログラムアドバイザー兼任)

2. 遊びのプログラムの実践及び効果の検証

(1) 遊びのプログラムの実施児童館(大型児童館)

いわて子どもの森・新潟県立こども自然王国・エンゼルランドふくい・愛知県児童総合センター・兵庫県立こどもの館・さぬきこどもの国・えひめこどもの城 の7館

(2) 実施児童館における遊びのプログラムの実践

小型児童館(ランチ館)を3箇所選定し、実施児童館はランチ館と連携しながら遊びのプログラムを実践し、参加者へのアンケートを行い、その効果や改善点を検証する。

(3) 遊びのプログラムの普及

①全国版「遊びのプログラム実践交流会 遊びのマルシェ」の開催

広域の児童健全育成関係者を対象とした全国版の実践交流会を開催する【2月3日予定】。実施児童館はランチ館とともに、遊びのプログラムのブースを運営する。

②遊びのプログラムの周知・広報

「第16回全国児童館・児童クラブふくい大会」「全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー」等でも、デモンストレーションなどを行い、周知・広報を行う。

③実施児童館は遊びのプログラムの実践を通じて、各地域において児童健全育成関係者への普及を図る。

(4) 実践マニュアルの作成及び啓発

改正児童館ガイドライン(仮称)案と関連付けた21種類のプログラムを集約した「児童館等における遊びのプログラム実践マニュアル」を作成する。